

平成二十三年一月二十七日提出
質問第一一九号

たばこ税に関する質問主意書

提出者
馳
浩

たばこ税に関する質問主意書

平成二十二年十月一日からたばこ一本あたり三円五十銭の増税が行われた。

近年における増税だけでなく、健康ブームや分煙化、タスポの導入等の様々な喫煙環境の変化によりたばこの需要は減少している。

今後も健康増進や受動喫煙の防止に向けて取り組んでいく必要があるが、一方でたばこは嗜好品であり、たばこ税は国、地方への貴重な安定財源の一つである。また、たばこ産業はそれぞれの産地にとって重要な基幹作物として地域の農業を支えている。安易な増税路線は消費者への負担はもとより、小売店、製造者、たばこ耕作農家とそれを主要産業として生産している地域に及ぼす影響は計り知れない。

健康に充分配慮し、関係者や地方への影響を見極めながら今後の税のあり方について慎重な議論が求められている。

従って、次の事項について質問する。

- 一 今回のたばこ税の増税によって、政府は今年度の販売量と税収はどのように変化すると予測しているのか、その見込みについて示されたい。

関連して、喫煙人口の変化についても、政府の把握する数値を示されたい。

二 今回の増税はどのような効果を目的にした増税であるのか。健康増進の為の喫煙規制としての増税なのか。値上げによる税収確保の為の増税であるのか。政府の認識を示されたい。

三 欧州の先進国等では、大幅な値上げによつて、結果的に税収減となった例が報告されている。安定的な税収確保の観点からすると、増税による税収増は期待できないのではないか。

政府が考える将来的なたばこ税のあり方や、税の適正価格はどうか示されたい。

四 今回の増税は、たばこ耕作農家にはどのような影響を及ぼしたか、政府の把握する数値を示されたい。

五 今回の増税は、たばこ小売店にはどのような影響を及ぼしたか、政府の把握する数値を示されたい。

六 たばこ耕作農家や小売店に対する支援の必要性について政府の見解は如何。

七 たばこ税の使途について、納税者の理解が得られ、かつ有意義な活用方法とする為に今後どのような使われ方が有益であるのか政府の見解を示されたい。

右質問する。